

◆変更届出に係る必要書類一覧

項目	変更内容	届出用紙	添付書類	備考
1 法人 関係	代表者の変更	変更届	登記事項証明書、研修修了証(※)、誓約書	※小規模多機能型、認知症対応型共同生活介護のみ必要。
	役員の変更		登記事項証明書、誓約書	—
	住所の変更		登記事項証明書	—
	名称の変更 (法人合併は除く(※)) ※法人合併は「廃止届」「新規指定申請」が必要です。		登記事項証明書、運営規程	—
	区分の変更 (例) 有限会社→株式会社		登記事項証明書、運営規程	法人名称と事業所名称が同一の場合も添付が必要。
	登記事項証明書の変更 (介護保険関係)		登記事項証明書	—
2 事業 所 関係	住所の変更	変更届	運営規程、平面図	住所変更をする場合は、変更予定日の1か月前までに高齢介護課にご連絡ください。
	名称の変更(事業所の統合含む)		運営規程	—
	機能訓練指導室等の面積変更(レイアウト変更含む)		平面図	面積変更をする場合は、変更予定日の1か月前までに高齢介護課にご連絡ください。
	電話、FAX、アドレスの変更	—	—	高齢介護課にご連絡ください。
3 人員 関係	管理者の変更 (氏名変更含む)	変更届	管理者の経歴書、研修修了証・資格証(※)、誓約書、勤務形態一覧表	※写しで可。各証を持っていない場合は不要。
	サービス提供責任者の変更 (氏名変更含む)		サービス提供責任者の経歴書、研修修了証(※)、資格証(※)、勤務形態一覧表	※写しで可。各証を持っていない場合は不要。
	管理者の住所変更		管理者の経歴書	—
	計画作成担当者の交代 (氏名変更含む)		研修終了証、資格証、勤務形態一覧表、計画作成担当者の経歴書	—
	介護支援専門員の変更		研修修了証、資格証、勤務形態一覧表、介護支援専門員の一覧	—
4 運 営 規 程	【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間(サービス提供時間の変更・実施単位の増減含む) ③利用定員/入居定員及び居室数/入所定員 運営規程	変更届	勤務形態一覧表、運営規程、資格証(※)	※写しで可。資格要件のある人員に変更がある場合のみ必要。
	【変更事項が上記の①～③以外の場合】		運営規程	—
5 そ の 他	協力医療機関(協力歯科医療機関も含む)、連携施設の変更	変更届	協定書もしくは契約書の写し	—
6 加 算 等 関 係	加算を増やすまたは減算を解消する場合	・変更届 ・介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書	体制等状況一覧表、加算チェック表及びその内容が分かる資料	※変更内容に伴い、必要書類は異なります。
	加算をやめるまたは減算を行う場合	介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書	体制等状況一覧表	—